

上富田町水道事業

経 営 戦 略

(平成29年度～平成38年度)

平成29年3月

上富田町上下水道課

目 次

1. はじめに	1
2. 事業概要	2
(1) 事業の現況	2
(2) これまでの主な経営健全化の取組	3
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	4
3. 将来の事業環境	10
(1) 給水人口の予測	10
(2) 水需要の予測	10
(3) 料金収入の見通し	11
(4) 施設の見通し	12
(5) 組織の見通し	14
4. 経営の基本方針	15
(1) 安定的な事業運営	15
(2) 施設の老朽化対策	15
5. 投資・財政計画（収支計画）	16
(1) 投資・財政計画（収支計画）	16
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	16
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	20
6. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	21

1. はじめに

上富田町は和歌山県の西南部に位置し、東・北は田辺市、西・南は白浜町に隣接し、中央部には富田川が流れています。本町の上水道は、昭和40年に事業に着手し、昭和44年に梅田・大谷・岩田・生馬・東部・市ノ瀬の合併により上富田町上水道が発足し、昭和47年から供用を開始しました。平成27年度末（平成28年3月末）の計画給水人口は31,900人、配水能力は26,400m³/日となっております。

今後は、少子高齢化による人口減少や、施設の老朽化、災害対策のあり方など、水道を取り巻く環境は大きく変化し、本町の水道事業においても人口の減少にともなう料金収入の低下や施設の老朽化に伴う経費負担の増大、更新投資等の費用負担が予測されております。

こうした状況の中、将来にわたって生活に不可欠な水道を安定的に提供していくことができるように、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定しました。

本計画においては、中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるよう、平成29年度から平成38年度までの10年間を計画期間とします。今後、社会情勢の変化への対応や進捗状況の検証を図るため、随時フォローアップを行い、必要に応じて計画の見直しを行います。

2. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和47年6月1日	計画給水人口	31,900人
法適（全部・財務）・ 非適の区分	全部適用	現在給水人口	15,513人
		有収水量密度	0.99千m ³ /ha

(平成28年3月末現在)

② 施設

水 源		地下水		
施設数	浄水場設置数	2	管 路 延 長	81.22km
	配水池設置数	11		
施設能力		26,400m ³ /日	施設利用率	70.35%

(平成28年3月末現在)

③ 料金

(ア) 料金体系の概要・考え方

本町の水道料金は用途別料金体系を採用し、基本料金と超過料金から成り立っています。

水道料金は10m³で1,134円/月です。高度処理を実施しており、和歌山県内の事業体の平均1,322円/月よりやや低料金となっています。

現在の料金体系は以下の通りです。

用途種別	基本料金		超過料金		適用基準
	水 量	料 金 (円)	水 量	料 金 (円/m ³)	
家事用	10m ³ まで	1,134	11～30m ³	102.6	一般住宅・店舗付住宅（主として営業のため水道の使用を必要としない店舗及びこれに準ずるものを含む。）の用に供するもの
			31～50m ³	151.2	
			51～100m ³	172.8	
			101m ³ ～	194.4	
業務用	20m ³ まで	3,132	21～40m ³	216.0	工場・飲食店・旅館・理美容業等、これに準ずるもので主として営業のための用に供するもの
			41m ³ ～	237.6	
官公署 学 校 病院用	20m ³ まで	2,916	21～40m ³	194.4	官公署・学校・病院・その他これに準ずるものの用に供するもの
			41～60m ³	216.0	
			61m ³ ～	237.6	
共用栓	10m ³ まで	1,134	11～30m ³	102.6	店舗付住宅（主として営業のため水道の使用を必要とする店舗及びこれに準ずるものを含む。）の用に供するもの
			31m ³ ～	237.6	
特設栓	10m ³ まで	8,208	11m ³ ～	313.2	工事施工・その他臨時の用に供するもの

(上富田町「水道料金早見表」より抜粋)

(イ) 料金改定年月日（消費税のみの改定は含まない）

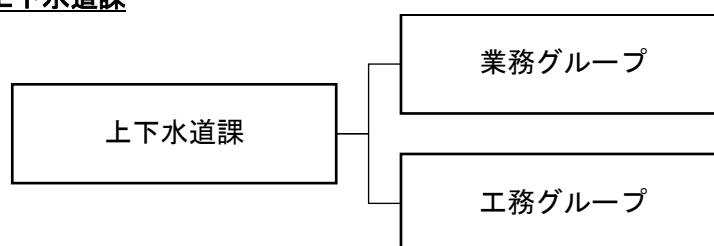
平成16年7月

④ 組織

本町の水道は上下水道課で担当しており、主に上水道事業、公共下水道事業、農業集落排水事業、合併浄化槽の補助事業、上下水道の使用・各種申請の受付等の業務を行っております。

上下水道課の職員数は10名（臨時職員1名）、そのうち7名が上水道に関する業務を行っております。

上富田町 上下水道課



(2) これまでの主な経営健全化の取組

本町の水道は昭和47年に給水を開始し、平成27年度末で給水人口15,513人、普及率は99.7%となっております。

これまで本町では、上水道事業の経営健全化を図るため、組織の統合、有収率の向上等の取組を行ってきました。平成16年度には上水道と下水道の組織を統合し、業務の効率化を図るとともに職員の削減にも努めました。また、定期的な水道管の漏水調査や修繕等の実施により、有収率の向上に努めてきました。

一方で、企業債の負担を軽減するため、平成22年度から平成24年度にかけて補償金免除繰上償還を実施しました。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較分析表は、別紙1のとおりです。

① 経営の健全性・効率性

(ア) 経常収支比率

指標の意味	給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標。 単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。 数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要となります。
算 定 式	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$
平成25年度	122.75% (106.55%) *1
平成26年度	130.07% (110.01%) *1
平成27年度	142.44%
分析コメント・ 評 価	100%以上の水準を維持しており、数値も安定的に上昇しております。また、類似団体と比較しても高い水準となっており、経営の健全性・効率性は安定しているといえます。

*1 () は類似団体平均。以下、同様。

(イ) 累積欠損金比率

指標の意味	営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補てんすることができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標。 累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められます。
算 定 式	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益－受託工事収益}} \times 100$
平成25年度	0.00% (9.56%)
平成26年度	0.00% (2.80%)
平成27年度	0.00%
分析コメント・ 評 価	累積欠損金は生じていません。

(ウ) 流動比率

指標の意味	短期的な債務に対する支払能力を表す指標。 一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。
算 定 式	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
平成25年度	2,345.20% (963.24%)
平成26年度	232.28% (381.53%)
平成27年度	198.35%
分析コメント・ 評 価	おおむね200%前後で推移しており、支払能力に関しては現在のところ懸念はありません。 なお、平成26年度に指標が急激に悪化したのは、新会計基準の適用により、翌年度に償還すべき企業債などが流動負債に含まれたことによるものです。

(エ) 企業債残高対給水収益比率

指標の意味	給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。 明確な数値基準はないが、投資規模は適切か、料金水準は適切か、必要な更新を先送りしているため企業債残高が少額となっているに過ぎないかといった分析を行い、経営改善を図っていく必要があります。
算 定 式	$\frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$
平成25年度	304.68% (400.38%)
平成26年度	279.18% (393.27%)
平成27年度	274.18%
分析コメント・ 評 価	類似団体の平均値と比較すると低い水準を維持しており、数値も每期減少傾向にあります。今後も継続して企業債の削減に取り組み、財務バランスの改善を図っていく必要があります。

(才) 料金回収率

指標の意味	給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表す指標で、料金水準等を評価することが可能です。 料金回収率が100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。数値が低く、繰出基準に定める事由以外の繰出金によって収入不足を補てんしているような事業体にあつては、適切な料金収入の確保が求められます。
算 定 式	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$
平成25年度	119.85% (96.56%)
平成26年度	131.69% (100.47%)
平成27年度	145.33%
分析コメント・評価	料金回収率については100%以上の水準で推移しており、近年は上昇傾向にあります。このため給水に係る費用が給水収益で賄えているといえます。 なお、平成26年度に数値が大幅に改善しているのは、新会計基準が適用されたことで給水原価が見かけ上減少したことによるものです。

(力) 給水原価

指標の意味	有収水量 1 m³あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標。 明確な数値基準はありませんが、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっていることが求められます。 必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減といった経営改善が必要となります。
算 定 式	$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$
平成25年度	60.17円 (177.14円)
平成26年度	57.02円 (169.82円)
平成27年度	52.46円
分析コメント・評価	類似団体の平均と比較すると大幅に低い水準を維持しておりますが、今後施設の老朽化に伴う維持管理費の増大や修繕費等の負担が予測されるため、給水原価は上昇していく見込みです。

(キ) 施設利用率

指標の意味	一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標。 明確な数値基準はありませんが、一般的には高い数値であることが望まれます。 経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないかといった分析が必要です。
算 定 式	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$
平成25年度	79.93% (55.64%)
平成26年度	74.04% (55.13%)
平成27年度	70.35%
分析コメント・ 評 価	類似団体の平均と比較し高い水準を維持しておりますので、現在のところ施設の利用状況や規模については適正といえます。しかし今後人口が減少していく中で、施設の規模について検討する必要があるといえます。

(ク) 有収率

指標の意味	施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標。 100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されているといえます。数値が低い場合は、水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結びついていないため、漏水やメーター不感等といった原因を特定し、その対策を講じる必要があります。
算 定 式	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$
平成25年度	82.91% (83.09%)
平成26年度	83.08% (83.00%)
平成27年度	83.84%
分析コメント・ 評 価	おおむね83%前後を推移しており、類似団体の平均値に近い数値となっております。定期的な漏水対策や水道メーターの取替等を適切に行い有収率の向上に努める必要があります。

② 老朽化の状況

(ア) 有形固定資産減価償却率

指標の意味	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。 一般的に、数値が100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができます。管路経年化率や管路更新率の状況を踏まえて分析する必要があります。
算 定 式	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$
平成25年度	52.99% (39.06%) *2
平成26年度	53.50% (46.66%) *2
平成27年度	53.67%
分析コメント・ 評 価	類似団体の平均値よりも高い水準を維持しており、上昇傾向にあることから、施設の老朽化が進んでいるといえます。

*2 () は類似団体平均。以下、同様。

(イ) 管路経年化率

指標の意味	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示しています。 一般的に、数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を推測することができます。
算 定 式	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$
平成25年度	65.86% (8.87%)
平成26年度	65.80% (9.85%)
平成27年度	64.73%
分析コメント・ 評 価	管路の敷設は昭和40年代に行われました。古いものでは50年近くが経過しており、現在は漏水箇所の修繕により対応していますが、今後は更新が必要となる見込みです。

(ウ) 管路更新率

指標の意味	当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できます。 明確な数値基準はありませんが、数値が1%の場合、すべての管路を更新するのに100年かかる更新ペースであることが把握できます。
算 定 式	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$
平成25年度	0.94% (0.67%)
平成26年度	1.07% (0.66%)
平成27年度	1.34%
分析コメント・ 評 価	昭和40年代に敷設された管路の更新時期が集中するため、每期計画的な更新が必要となります。

③ 経営指標分析の全体総括

事業の経営状態は安定しており、類似団体に比べ収益性も高いといえます。

課題は施設・管路の老朽化が進んでいることです。中長期的には更新投資などの対応が必要となり、それにより現在の財務安全性が悪化する可能性も懸念されます。

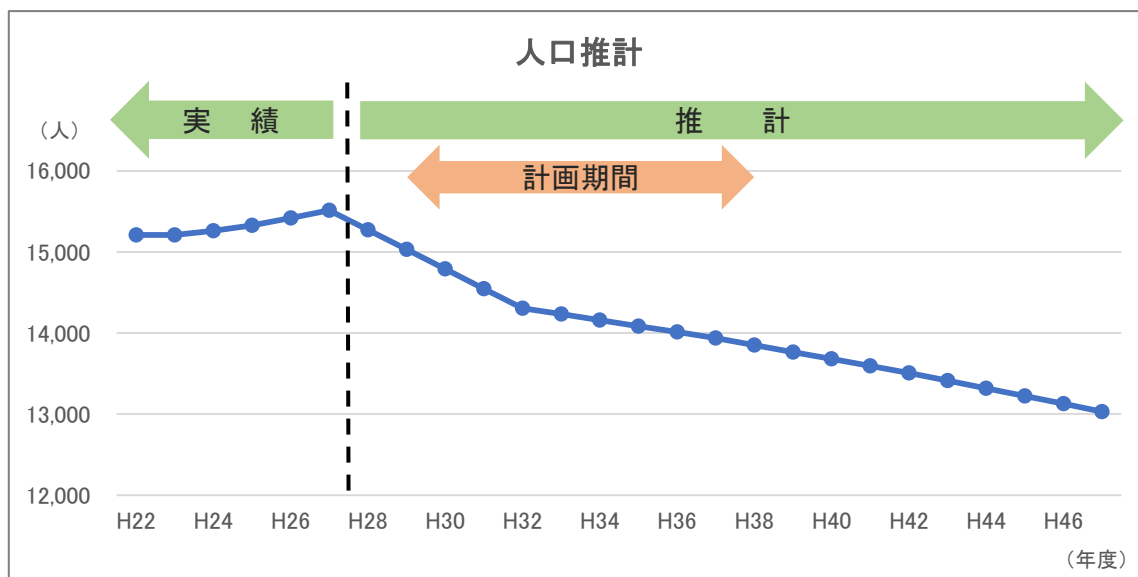
今後は優先順位をつけた適切な更新投資や修繕を行うことにより施設の長寿命化を図ることが重要です。また、施設規模の適正化を含む効率的な投資計画を策定し、安定した経営を継続させます。

3. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

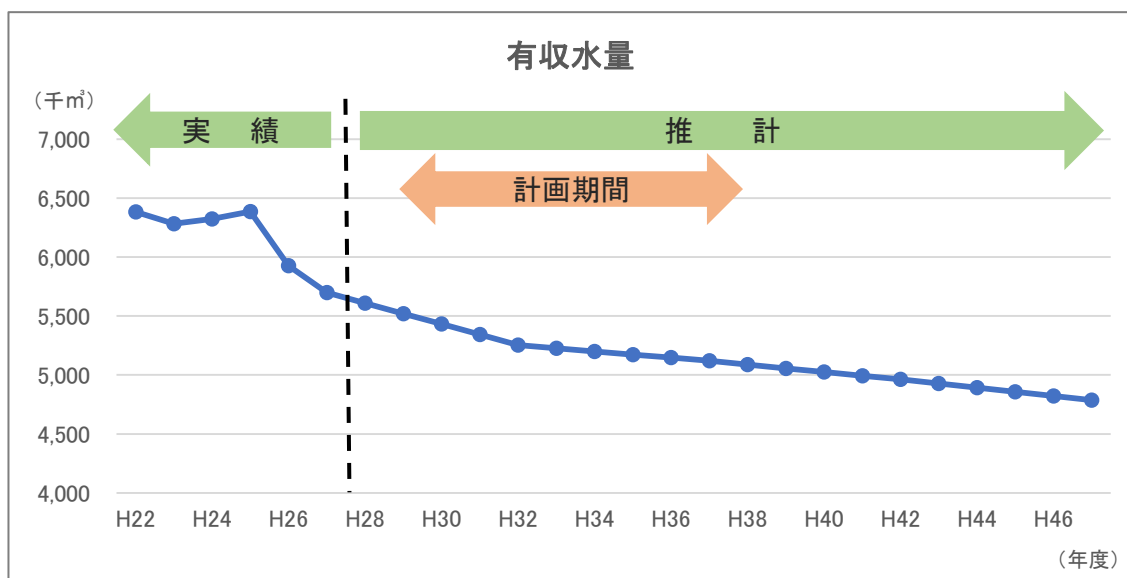
国立社会保障・人口問題研究所による人口予測を基に算定した人口増減率と同様の水準で給水人口は推移するものと仮定し、平成27年度の実績値を基礎に各年度の人口を予測しております。

なお、収支計画表における料金収入は以下の人口予測を基礎に算定しています。



(2) 水需要の予測

水需要（有収水量）は過去の実績値に予測給水人口の増減率を乗じて算定しています。



(3) 料金収入の見通し

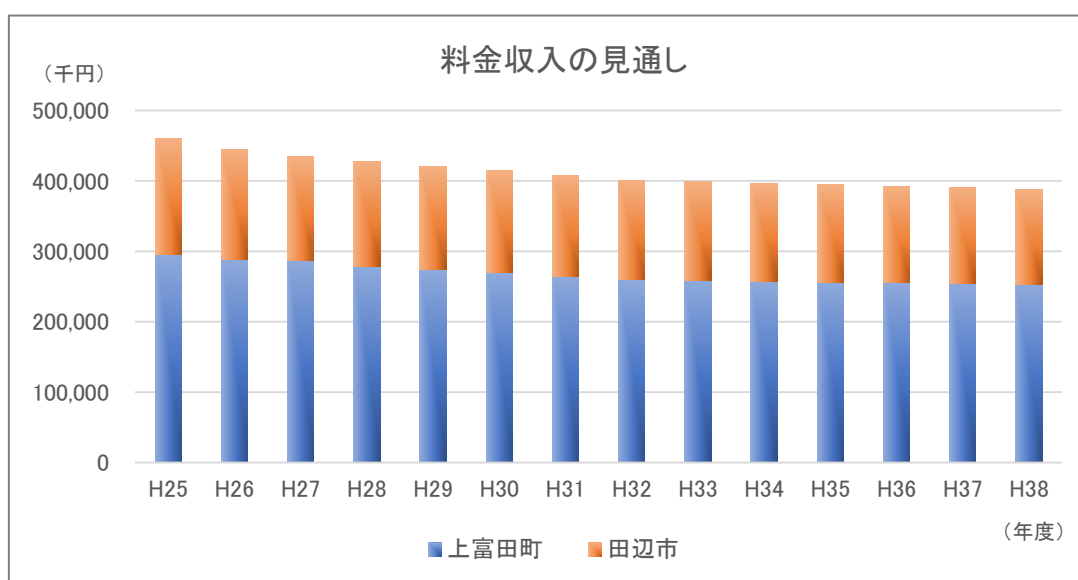
料金収入は平成27年度の供給単価実績に予測有収水量を乗じて算定しています。

なお、田辺市からの料金収入は、平成25年度から平成27年度にかけての実績に基づいて、全体の35%の料金収入を見込んでおります。

(単位：千円)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
料金収入	460,523	445,057	434,458	427,690	420,926	414,163	407,400
上富田町	295,379	288,330	287,075	277,998	273,602	269,206	264,810
田 辺 市	165,144	156,727	147,383	149,692	147,324	144,957	142,590

	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
料金収入	400,637	398,571	396,504	394,438	392,372	390,306	387,905
上富田町	260,414	259,071	257,728	256,385	255,042	253,699	252,138
田 辺 市	140,223	139,500	138,776	138,053	137,330	136,607	135,767



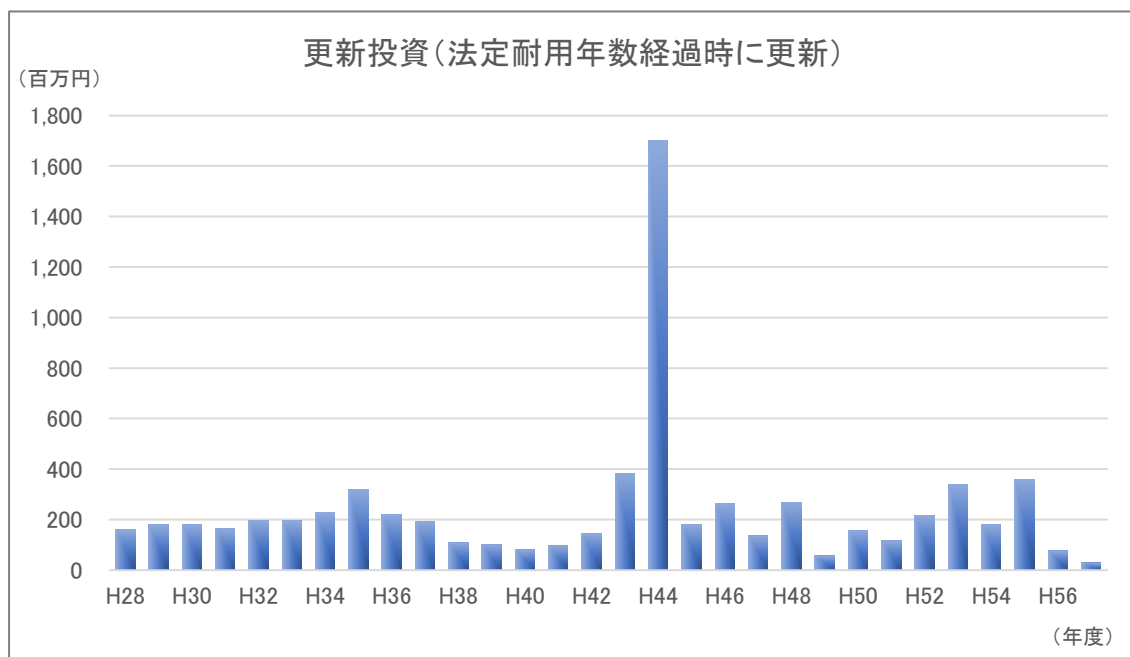
(4) 施設の見通し

本町の浄水・配水施設の多くは、昭和40年代に整備され、約50年が経過しているため、施設の老朽化が進んでおります。特に、電気機械設備等を中心に老朽化に伴う様々な問題が発生しています。今後、優先度に応じた施設の更新を計画的に実施し、適切な老朽対策と更新投資の平準化が重要となってきます。

【施設一覧】

施設名称	所在地	竣工年
第1浄水場 管理棟	和歌山県西牟婁郡上富田町生馬503	S45
第1浄水場 倉庫棟	和歌山県西牟婁郡上富田町生馬503（浄水場内）	S46
第1浄水場 1号井戸	和歌山県西牟婁郡上富田町生馬522-2	S45
第1浄水場 2号井戸	和歌山県西牟婁郡上富田町生馬503（浄水場内）	S45
第1浄水場 3号井戸	和歌山県西牟婁郡上富田町生馬503（浄水場内）	S46
第1浄水場 4号井戸	和歌山県西牟婁郡上富田町生馬528-2	S47
第1浄水場 5号井戸	和歌山県西牟婁郡上富田町生馬492-2	S47
第1浄水場 6号井戸	和歌山県西牟婁郡上富田町朝来775-4	S56
第1浄水場 7号井戸	和歌山県西牟婁郡上富田町生馬536-2	S56
第1浄水場 浄水池	和歌山県西牟婁郡上富田町生馬503)	S46（2池） S56（1池）
生馬受水池	和歌山県西牟婁郡上富田町生馬2446	S56
生馬配水池	和歌山県西牟婁郡上富田町生馬2773-7	S48
下鮎川受水池	和歌山県西牟婁郡上富田町下鮎川351-2	S52
下鮎川配水池	和歌山県西牟婁郡上富田町下鮎川196-19	S52
岩田受水池	和歌山県西牟婁郡上富田町岩田2733-2	S47
岩田配水池	和歌山県西牟婁郡上富田町岩田2754-5	S47
葛原受水池	和歌山県西牟婁郡上富田町岡1879-7	S49
葛原配水池	和歌山県西牟婁郡上富田町岡1964-64	S49
大山配水池	和歌山県西牟婁郡上富田町朝来320	S47
本庁管理棟	和歌山県西牟婁郡上富田町朝来763	H 3
第2浄水場 管理棟	和歌山県西牟婁郡上富田町市ノ瀬446	H 3
第2浄水場 1号井戸	和歌山県西牟婁郡上富田町市ノ瀬	H 3
第2浄水場 2号井戸	和歌山県西牟婁郡上富田町市ノ瀬446（浄水場内）	H 3
第2浄水場 3号井戸	和歌山県西牟婁郡上富田町市ノ瀬	H 3
第2浄水場 浄水池	和歌山県西牟婁郡上富田町市ノ瀬446（浄水場内）	H 3
樫の木配水池	和歌山県西牟婁郡上富田町朝来3894-43	H 6
荒堀受水池	和歌山県西牟婁郡上富田町朝来3310-1	S60
荒堀配水池	和歌山県西牟婁郡上富田町朝来3520-35	S60
南紀の台受水池	和歌山県西牟婁郡上富田町朝来1886-1	H 7
南紀の台配水池	和歌山県西牟婁郡上富田町朝来1864-71	H 9
東部低区配水池	和歌山県西牟婁郡上富田町市ノ瀬45	H 3
東部高区配水池	和歌山県西牟婁郡上富田町市ノ瀬2538-2	H 3
救馬谷配水池	和歌山県西牟婁郡上富田町生馬316-64	S61

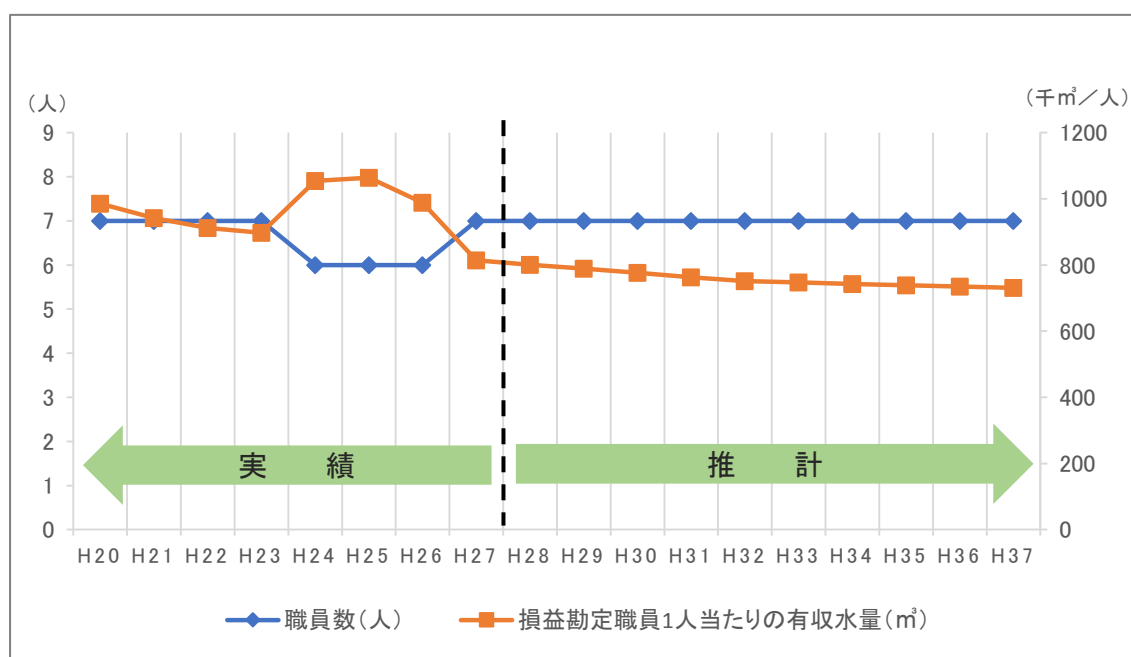
固定資産台帳を基にすべての施設・管路について法定耐用年数で更新する場合の試算を行った結果、今後30年間で7,030百万円の更新投資が必要となる見込みとなりました。



上記の見通しを踏まえ、今後予定する対応策及び投資計画は「5. 投資・財政計画（収支計画）
（2）① 収支計画のうち投資についての説明」を参照してください。

(5) 組織の見通し

平成16年度に組織統合により上下水道課を設置しました。それまで上水道と下水道に分かれて行っていた業務を統合することで、職員数の削減と事務の効率化を図りました。なお、平成27年度における水道事業の職員数は7名となっており、今後、施設の老朽化に伴う維持管理や修繕等の見込みから業務量の増大が見込まれておりますが、事務の合理化やさらなる効率化を図り、技術力の向上と承継を重視しながら今後も適正な職員数を維持していく見込みです。



4. 経営の基本方針

水道事業は、町民の生活や事業活動を支える重要なライフラインであるため、水の安定的な供給を行うことは社会生活を支えるうえで必要不可欠なことであり、すべての町民に安全で良質な水道水を安定して供給することは、町の責務といえます。

本町の水道事業は、昭和47年6月1日から供用を開始し、町勢の発展に伴う水需要の増加、安定的な水質の確保等の観点から数次にわたる拡張事業を実施し、平成27年度末の給水人口は15,513人となっております。

また、供用を開始した昭和47年6月からは、近隣の田辺市に分水供給を行い、昭和62年3月からは用水供給事業として供給を行いました。

一方で、少子高齢化に伴う人口減少や施設の老朽化、東日本大震災の発生に伴う災害対策のあり方など、水道を取り巻く環境は大きく変化しております。今後、水需要の低下に伴う料金収入の減少、老朽施設の更新や耐震化等の費用負担が予想されております。

以上の厳しい状況を踏まえ、本町では以下を基本方針として、安定的な水道事業の運営に取り組んでいきます。

（１）安定的な事業運営

① 経費の削減について

今後の人口減少の中で安定的な事業経営を達成するため、施設に関する委託や修繕等の発注の効率化や維持管理費の削減等に取り組み、給水原価の削減を図ります。

② 料金収入の確保について

人口減少や節水機器の普及等、水道をめぐる環境は厳しくなる中でいかに料金収入を確保していくかが重要となります。今後は漏水対策を継続的に実施し有収率の向上に努めることで料金収入の確保に努めます。

（２）施設の老朽化対策

昭和47年6月の供用開始からおおよそ45年が経過し、施設の老朽化が進んだことにより維持管理費の増大が見込まれます。日常的な維持管理や修繕等を適切に実施することにより施設の老朽化対策を適切に行い、維持管理費等の抑制に努めます。また、老朽管の更新や電気設備の更新を計画的に実施することで、投資の平準化や施設の適切な運営に努めます。

5. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）

収支計画は、別紙2のとおりです。

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

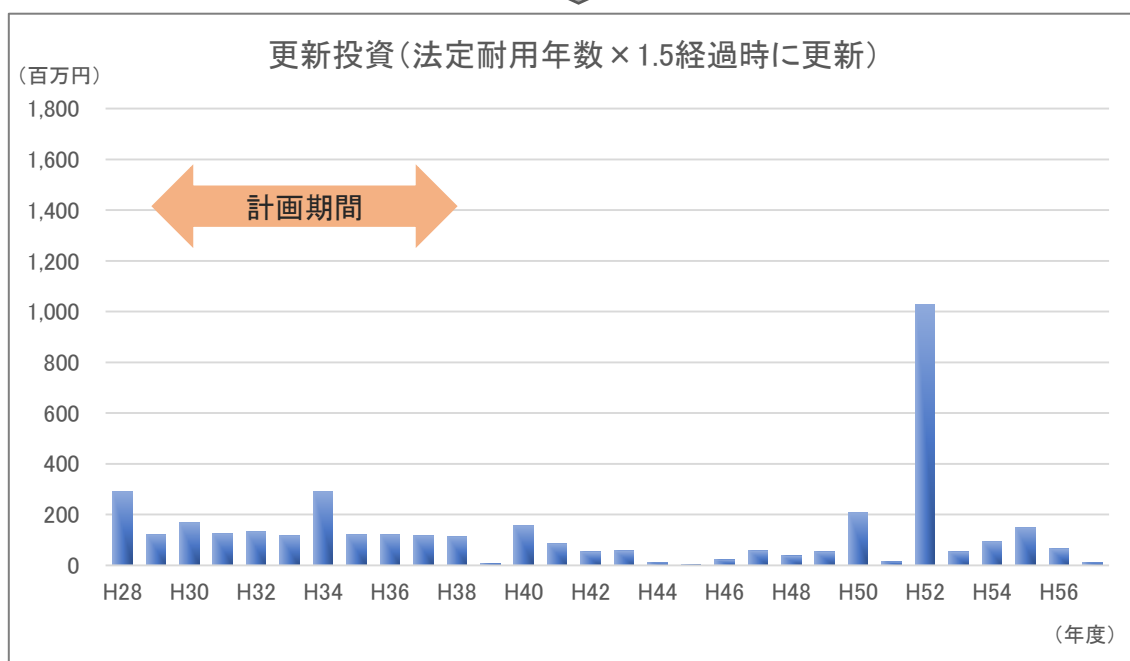
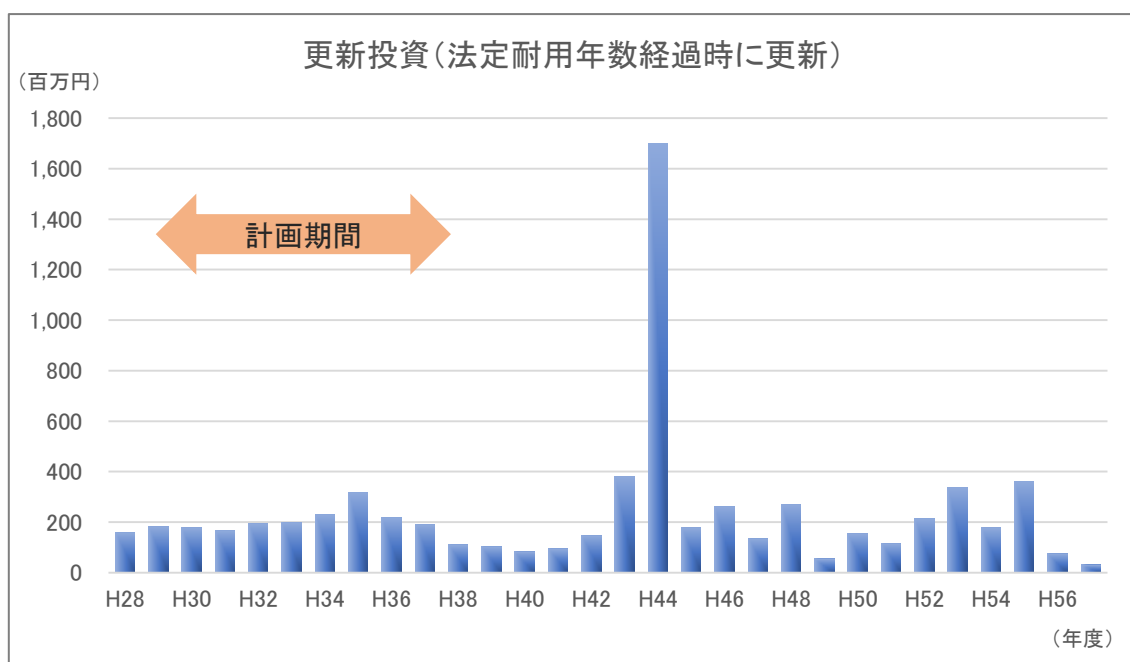
目 標	・ 施設や設備の長寿命化による更新投資の抑制 ・ 優先度に応じた施設の更新
-----	--

「3. 将来の事業環境（4）施設の見通し」で記載したとおり、固定資産台帳から全ての施設・管路について法定耐用年数で更新すると試算した結果、今後30年で7,030百万円の更新投資が必要となる見込みです。

今後、節水機器の普及や生活スタイルの変化、人口減少等により有収水量が低下し、料金収入が減少することが見込まれるなか、更新投資の抑制は必要不可欠となります。

これを受けて本町では、優先順位を付けた適切な更新を進めていくとともに、固定資産全体の長寿命化を図ることで対応します。

具体的には、維持管理を適切に行い定期的な修繕等を滞りなく実施するとともに、優先度に応じた投資を実行することで、すべての固定資産を法定耐用年数の1.5倍まで長寿命化するプランを策定しました。その結果、今後30年間で7,030百万円かかる見込みであった更新投資が3,606百万円となる見込みになりました。



【計画期間における更新投資の見通し】

(単位：千円)

	H28	H29	H30	H31	H32	H33
更新投資	291,120	123,155	169,587	126,348	133,445	117,671

	H34	H35	H36	H37	H38	合 計
更新投資	291,106	123,148	121,609	118,448	113,096	1,728,733

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	・ 建設改良に対する適切な企業債の活用 ・ 有収水量向上による料金収入の確保 ・ 投資の平準化による財源負担の軽減
-----	---

(ア) 料金収入

有収水量については、平成27年度の年間有収水量実績に、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計に基づいて算定した給水人口の増減率を乗じて推計しました。料金収入については、平成27年度の供給単価を基準供給単価とし、各年度の予測有収水量に基準供給単価を乗じて算定しました。

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
人 口 (人)	15,377	15,466	15,559	15,317	15,075	14,832	14,590
有収水量 (千 m^3)	6,385.78	5,927.43	5,698.49	5,609.78	5,521.07	5,432.36	5,343.65
供給単価 (円)	72.12	75.08	76.24	76.24	76.24	76.24	76.24
料金収入 (千円)	460,523	445,057	434,458	427,690	420,926	414,163	407,400

	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
人 口 (人)	14,348	14,274	14,200	14,126	14,052	13,978	13,892
有収水量 (千 m^3)	5,254.94	5,227.84	5,200.74	5,173.64	5,146.54	5,119.44	5,087.94
供給単価 (円)	76.24	76.24	76.24	76.24	76.24	76.24	76.24
料金収入 (千円)	400,637	398,571	396,504	394,438	392,372	390,306	387,905

(イ) 更新投資の財源

更新投資の財源に対して国庫補助金は見込んでおらず、以下のように計画しております。

(単位：千円)

	H28	H29	H30	H31	H32	H33
企 業 債	170,000	0	0	0	0	0
工事負担金	8,406	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
自 己 財 源	112,714	103,155	149,587	106,348	113,445	97,671

	H34	H35	H36	H37	H38
企 業 債	0	0	0	0	0
工事負担金	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
自 己 財 源	271,106	103,148	101,609	98,448	93,096

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 職員給与費
平成27年度実績を計上しております。
- 動力費
平成27年度実績を基礎として有収水量に比例して計上しております。
- 修繕費
平成30年度までは直近3ヶ年の平均により計上し、平成31年度からは52,500千円で一定にしております。
- 減価償却費
既設＋新規分（建設改良費×0.025）で算定しております。
- 企業債利息
既存の企業債に対する利息は償還計画に基づき計上しております。新規の企業債に対する利息は据置期間なし、償還期間20年、利率0.1％で計上しております。
- その他の項目
直近3ヶ年の平均により計上しております。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

- 民間の資金・ノウハウ等の活用（PFI・DBOの導入等）

現在、検針業務、浄水場の夜間・休日の管理及び施設の保安業務について民間に委託し、民間のノウハウを活用しております。今後も積極的に民間委託・民間活力の導入を図ります。

- その他の取組

許認可・届出等の事務手続きについて、住民サービスの向上の観点から事務手続きの簡素化や処理日数の短縮化を検討し、事務事業の改善に努めます。

② 財源について検討状況等

- 料金

人口減少や節水機器の普及等の影響により、今後は水需要の低下が見込まれます。また、供用開始から年数が経過するとともに施設の老朽化が進むため、更新投資の経費や維持管理費の負担が増大していく見込みです。

このため水道事業の安定的な運営を図る観点から、今後、現状の水道料金を見直すことは必要不可欠となります。また、田辺市からの料金収入が全体の35%を占めている状況を考えると、町の水道料金だけでなく田辺市への水道供給料金についても改定を検討していく必要があります。

- その他の取組

更新投資については、田辺市に対して相応の受益者負担を求め公平な経費負担に努めます。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

- 修繕費

修繕費については、施設・管路の老朽化に伴う投資計画の中で、見直しの検討を行っていく予定です。

6. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略は、毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、3～5年に一度見直し（ローリング）を行うことが必要です。

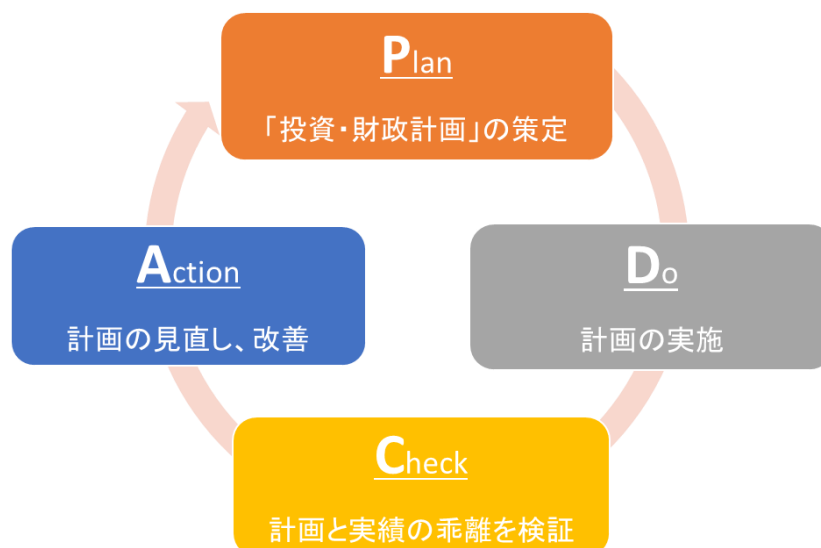
見直しにあたっては、経営戦略の達成度を評価し、投資・財政計画やそれを構成する投資試算、財源試算と実績との乖離及びその原因を分析し、その結果を経営に反映させる計画策定（Plan）－実施（Do）－検証（Check）－見直し（Action）のサイクル（PDCA サイクル）を導入します。

毎年度の進捗管理

- 投資・財政計画における実績値の把握と計画との乖離の確認
- 経営指標を分析し、経営健全化に向けた状況把握と今後の取組の方向性の確認

5年毎の検証・見直し

- 投資・財政計画の実績推移の把握
- 計画値との乖離が大きい場合には、将来見通しの再評価
- 投資計画及び財源の内容の検証及び見直し
- 経営指標の算定による経営状況の再評価及び必要に応じて新たな目標の設定



経営比較分析表

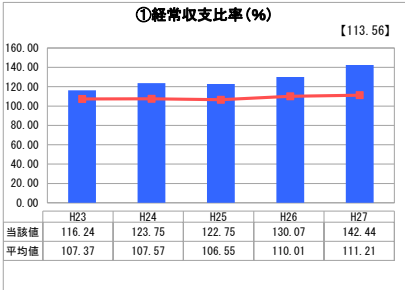
和歌山県 上富田町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法適用	水道事業	末端給水事業	A6
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	63.51	99.70	2,160

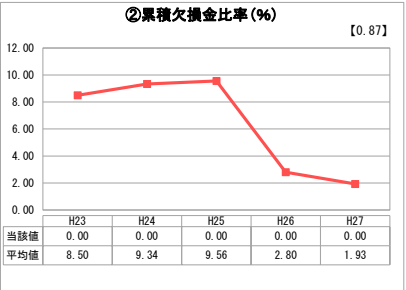
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
15,527	57.37	270.65
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
15,513	57.37	270.40

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成27年度全国平均

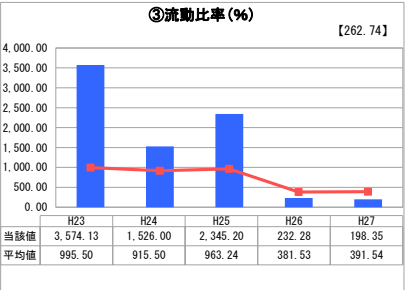
1. 経営の健全性・効率性



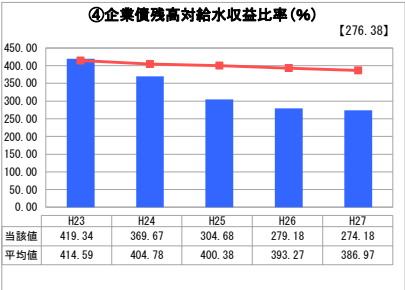
「経常損益」



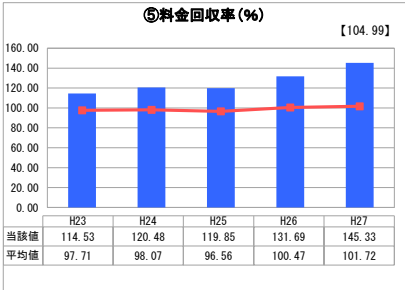
「累積欠損」



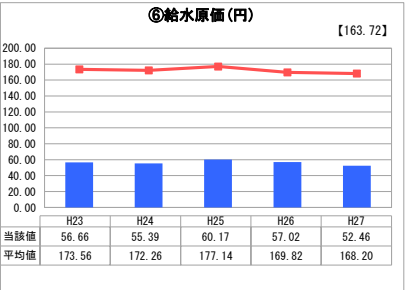
「支払能力」



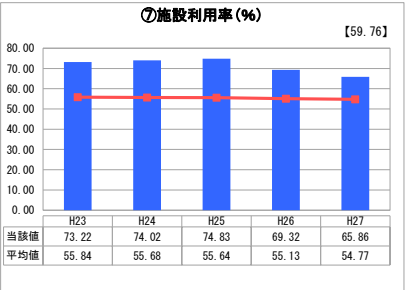
「債務残高」



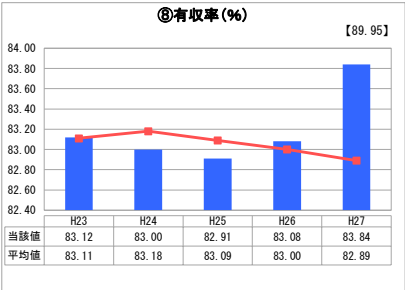
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

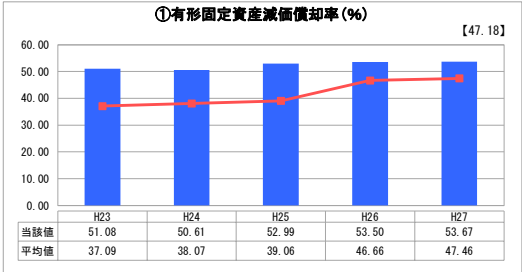


「施設の効率性」

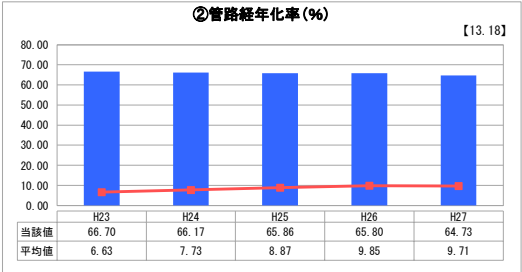


「供給した配水量の効率性」

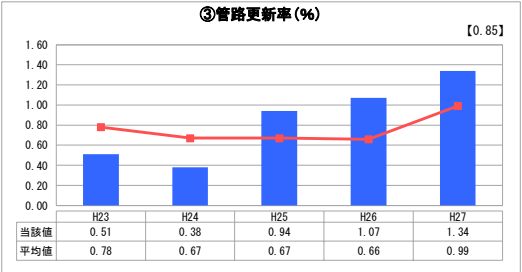
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

企業債については、毎期減少傾向にあり、類似団体の平均値と比較して低い水準を維持しております。このため、財政バランスは良好ではあるが、長期的な地域状況からみると人口減少、施設の老朽化等、今後、経営状況が悪化することが予想されるため、28年度中に投資、財政計画を掲載した経営戦略の策定を実施します。

2. 老朽化の状況について

平成26年度から新会計基準が適用され、みなし償却が廃止されたことで、実態に近い数値となっており類似団体の平均値よりも高い水準とまっており、上昇傾向にあることから施設の老朽化が進んでおり今後策定する経営戦略で年次的な更新の計画をしています。

全体総括

事業経営状態は安定しており、収益性も高く財政の安全性も確保しており短期的な支出能力及び長期的な安全性も現時点で問題ありませんが、施設、管路の老朽化が進んでおり、耐震化を含めた老朽化等の対策を実施していきます。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年化率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位：千円)

年度		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
区分		(決算)	(決算)	(決算)	見込額	見込額	見込額	見込額	見込額	見込額	見込額	見込額	見込額	見込額	見込額
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	472,743	452,607	445,675	438,907	432,143	425,380	418,617	411,854	409,788	407,721	405,655	403,589	401,523	399,122
	(1) 料 金 収 入	460,523	445,057	434,458	427,690	420,926	414,163	407,400	400,637	398,571	396,504	394,438	392,372	390,306	387,905
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	12,220	7,550	11,217	11,217	11,217	11,217	11,217	11,217	11,217	11,217	11,217	11,217	11,217	11,217
	2. 営業外収益	860	42,679	44,879	51,014	63,352	63,049	63,049	63,018	63,003	62,906	58,309	52,301	51,946	51,429
	(1) 受 取 利 息 及 び 配 当 金	112	154	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151
	(2) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 長 期 前 受 金 戻 入	0	41,839	44,065	45,040	44,759	44,496	44,442	44,410	44,396	44,298	39,701	33,693	33,339	32,821
	(4) 資 本 費 繰 入 収 益	0	0	0	5,049	15,330	15,434	15,540	15,649	15,758	15,871	15,985	16,102	16,220	16,340
	(5) そ の 他	748	686	663	773	3,112	3,023	2,916	2,808	2,698	2,586	2,471	2,355	2,237	2,117
収 益 的 支 出	収 入 計 (C)	473,603	495,286	490,554	489,920	495,495	488,484	481,666	474,871	472,790	470,627	463,964	455,890	453,470	450,551
	1. 営業費用	340,473	342,523	310,812	313,276	325,708	321,845	342,773	343,977	345,902	348,326	349,731	344,304	346,247	347,785
	(1) 職 員 給 与 費	42,807	44,479	45,056	45,056	45,056	45,056	45,056	45,056	45,056	45,056	45,056	45,056	45,056	45,056
		基 本 給	22,408	23,354	25,809	25,809	25,809	25,809	25,809	25,809	25,809	25,809	25,809	25,809	25,809
		そ の 他	20,399	21,125	19,247	19,247	19,247	19,247	19,247	19,247	19,247	19,247	19,247	19,247	19,247
	(2) 経 費	136,533	178,546	150,683	150,665	156,475	150,639	167,857	167,514	166,748	166,544	166,334	165,941	165,672	165,332
		動 力 費	69,032	69,312	63,225	62,241	61,257	60,272	59,288	58,304	58,003	57,702	57,402	57,101	56,800
		修 繕 費	25,776	45,216	31,843	34,278	37,112	34,411	52,500	52,500	52,500	52,500	52,500	52,500	52,500
		委 託 料	16,492	30,927	25,280	24,233	26,813	25,442	25,496	25,917	25,618	25,677	25,738	25,678	25,704
		そ の 他	25,233	33,091	30,335	29,913	31,293	30,514	30,573	30,793	30,627	30,664	30,695	30,662	30,677
支 出	(3) 減 価 償 却 費	159,559	118,516	113,677	117,554	124,176	126,149	129,860	131,407	134,097	136,726	138,341	133,307	135,519	137,397
	(4) そ の 他	1,574	982	1,396	1,317	1,232	1,315	1,288	1,278	1,294	1,287	1,286	1,289	1,287	1,287
	2. 営業外費用	45,345	38,265	33,591	50,732	35,650	21,202	17,038	12,827	9,347	7,576	5,889	4,449	3,388	2,516
	(1) 支 払 利 息	41,705	37,739	33,591	29,343	25,011	20,526	16,137	12,089	8,575	6,772	5,118	3,667	2,602	1,736
	(2) そ の 他	3,640	526	0	21,389	10,638	676	901	738	772	804	771	782	786	780
	支 出 計 (D)	385,818	380,788	344,403	364,007	361,357	343,046	359,811	356,804	355,248	355,902	355,620	348,753	349,635	350,301
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	87,785	114,498	146,151	125,913	134,138	145,438	121,855	118,067	117,542	114,725	108,344	107,137	103,835	100,250
	特 別 利 益 (F)	0	9,966	0											
	特 別 損 失 (G)	0	12,436	0											
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	-2,470	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益（又は純損失）(E)+(H)		87,785	112,028	146,151	125,913	134,138	145,438	121,855	118,067	117,542	114,725	108,344	107,137	103,835	100,250
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		87,785	765,812	258,178	384,091	518,229	663,666	785,521	903,588	1,021,130	1,135,855	1,244,199	1,351,336	1,455,171	1,555,421
流 動 資 産 (J)		574,058	579,155	660,017	570,425	477,296	450,410	421,011	437,805	299,647	331,122	377,366	428,710	500,311	684,820
	う ち 未 収 金	57,524	73,455	74,091	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000
流 動 負 債 (K)		24,478	249,340	332,757	267,953	240,186	230,717	206,316	173,689	157,384	155,620	142,218	140,049	124,406	123,406
	う ち 建 設 改 良 費 分	0	165,698	177,424	184,864	157,097	147,628	123,227	90,600	74,295	72,531	59,129	56,960	41,317	40,317
	う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	う ち 未 払 金	24,117	79,842	152,244	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		472,743	452,607	445,675	438,907	432,143	425,380	418,617	411,854	409,788	407,721	405,655	403,589	401,523	399,122
地 方 財 政 法 に よ る 比 率 ((L) / (M) × 100)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
随 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)															
随 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
随 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)															
随 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N) / (P) × 100)															

投資・財政計画
(収支計画)

年 度		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	見込額	見込額	見込額	見込額	見込額	見込額	見込額	見込額	見込額	見込額	見込額
資本的収支	1. 企 業 債	0	0	114,400	170,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 国 庫 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 都 道 府 県 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. 工 事 負 担 金	12,315	46,989	26,036	8,406	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
	10. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	12,315	46,989	140,436	178,406	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
	(A)のうち翌年度へ繰り越され る支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	前年度同意等債で今年度収入分 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純 計 (A)－[(B)+(C)] (D)	12,315	46,989	140,436	178,406	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
資本的支出	1. 建 設 改 良 費	66,979	126,924	194,515	291,120	123,155	169,587	126,348	133,445	117,671	291,106	123,148	121,609	118,448	113,096
	2. 企 業 債 償 還 金	156,834	160,596	165,698	177,424	184,864	157,097	147,628	123,227	90,600	74,295	72,531	59,129	56,960	41,317
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (E)	223,813	287,520	360,213	468,544	308,019	326,684	273,976	256,672	208,271	365,401	195,679	180,739	175,408	154,413
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (F)＝(D)		211,498	240,531	219,777	290,138	288,019	306,684	253,976	236,672	188,271	345,401	175,679	160,739	155,408	134,413
補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	211,498	146,509	95,290	290,138	288,019	306,684	253,976	236,672	188,271	345,401	175,679	160,739	155,408	134,413
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 積 立 金 取 り く ず し 額	0	87,785	112,028	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. そ の 他	0	6,237	12,459	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (G)	211,498	240,531	219,777	290,138	288,019	306,684	253,976	236,672	188,271	345,401	175,679	160,739	155,408	134,413
補 填 財 源 不 足 額 (F)－(G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資 金 残 高		560,522	508,696	504,682	412,971	338,507	258,914	212,210	180,602	199,575	61,327	92,632	138,644	189,252	259,663
他 会 計 借 入 金 残 高 (H)															
企 業 債 残 高 (I)		1,403,106	1,242,510	1,191,211	1,183,787	998,923	841,825	694,197	570,970	480,370	406,075	333,544	274,414	217,455	176,137

○他会計繰入金

年 度		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	見込額	見込額	見込額	見込額	見込額	見込額	見込額	見込額	見込額	見込額	
収益的収支分															
	基 準 内 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	基 準 外 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分															
	基 準 内 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	基 準 外 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0